

品目	1 四アルキル鉛及びこれを含有する製剤	2 無機シアン化合物及びこれを含有する製剤 (液体のもの) シアン化水素
	(1) 酸化隔離法 多量の次亜塩素酸塩水溶液を加えて分解させたのち、消石灰、ソーダ灰等を加えて処理し、沈殿濾過し更にセメントを加えて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 (2) 燃焼隔離法 アフターバーナー及びスクラバー（洗浄液にアルカリ液）を具備した焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。洗浄液に消石灰ソーダ灰等の水溶液を加えて処理し、沈殿濾過し、更に焼却灰とともにセメントを用いて固化する。溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 中和時の pH は 8.5 以上とすること。これ以下では水溶性鉛塩類は水酸化鉛（Ⅱ）として完全には沈殿しない。 イ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。	(1) 燃焼法 スクラバーを具備した焼却炉の火室に噴霧して、できるだけ高温で焼却する。 (2) 酸化法 多量の水酸化ナトリウム水溶液（20W/V%以上）に吹き込んだのち、酸化剤（次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等）の水溶液を加えて CN 成分を酸化分解する CN 成分を分解したのち硫酸を加え中和し、多量の水で希釈して処理する。 (3) アルカリ法 多量の水酸化ナトリウム水溶液（20W/V%以上）に吹き込んだのち、高温加圧下で加水分解する。 (4) 活性汚泥法 多量の水酸化ナトリウム水溶液（20W/V%以上）に吹き込んだのち、多量の水で希釈して活性汚泥槽で処理する。 〈備考〉 ア スクラバーの洗浄液には、アルカリ溶液を用いる。 イ CN 成分の酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。
生成物	PbCO_3^* 、 $\text{Pb}(\text{OH})_2^*$	
検定法	吸光光度法 原子吸光光度法	吸光光度法 イオン電極法
その他		

(注) 1. () は、生成物が化学的変化を生じていないもの。以下同じ。

2. ※は、生成物が廃棄物の処理及び清掃に関する法律により規制を受けるもの。
以下同じ。

無機シアン化合物及びこれを含有する製剤	
(水溶性のもの－１) シアン化ナトリウム、シアン化カリウム	(水溶性のもの－２) シアン化ニッケルカリウム、シアン化コバルトカリウム
(１) 酸化法 水酸化ナトリウム水溶液を加えてアルカリ性 (pH11 以上) とし、酸化剤 (次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等) の水溶液を加えて CN 成分を酸化分解する。CN 成分を分解したのち硫酸を加え中和し、多量の水で希釈して処理する。 (２) アルカリ法 水酸化ナトリウム水溶液等でアルカリ性とし、高温加圧下で加水分解する。 〈備考〉 CN 成分の酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。	(１) 酸化沈殿法 水酸化ナトリウム水溶液を加えてアルカリ性 (pH11 以上) とし、酸化剤 (次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等) の水溶液を加えて CN 成分を酸化分解する。CN 成分を分解したのち硫酸を加え中和して金属塩を水酸化物 (水酸化コバルト、水酸化ニッケル) として沈殿濾過し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 (２) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法を用いて金属 (コバルト、ニッケル) として回収する。 〈備考〉 ア CN 成分の酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。 イ CN 成分を分解したのちに中和するときは pH8.5 以上に保つこと。これ以下にすると沈殿が完全には生成されない。 ウ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 エ 焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。
	Co(OH) ₂ , Ni(OH) ₂
吸光光度法 イオン電極法	吸光光度法 イオン電極法
毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると CN 成分を含有するガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	ア 毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると CN 成分を含有するガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。 イ 汚泥を濾過することが困難な場合などのときは、更にセメントで固化して埋立処分する。

無機シアン化合物及びこれを含有する製剤	
(水溶性のもの) シアン化亜鉛、シアン化第一銅、 シアン化銅酸ナトリウム、シアン化銅酸カリウム	(金属を回収するもの) シアン化第一金カリウム、シアン化銀
(1) 酸化沈殿法 水酸化ナトリウム水溶液を加えてアルカリ性 (pH11以上) とし、酸化剤 (次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等) の水溶液を加えて CN 成分を酸化分解する。CN 成分を分解したのち硫酸を加え中和して金属塩を水酸化物 (水酸化亜鉛、水酸化銅) として沈殿濾過し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法を用いて金属 (亜鉛、銅) として回収する。 〈備考〉 ア CN 成分の酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。 イ CN 成分を分解したのちに中和する時は pH8.5 以上に保つこと。これ以下にすると沈殿が完全には生成されない。 ウ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 エ 焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 酸化沈殿法 水酸化ナトリウム水溶液を加えてアルカリ性 (pH11以上) とし、酸化剤 (次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等) の水溶液を加えて CN 成分を酸化分解する。CN 成分を分解したのち硫酸を加え中和して金属塩を水酸化物 (水酸化金、水酸化銀) として沈殿濾過し、それにより金属を回収する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法を用いて金属 (金、銀) として回収する。 〈備考〉 ア CN 成分の酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。 イ CN 成分を分解したのちに中和するときは pH8.5 以上に保つこと。これ以下にすると沈殿が完全には生成されない。 ウ 焙焼法を用いる場合は専門業者に処理を委託することが望ましい。
Zn(OH) ₂ , Cu(OH) ₂	AuOH、Au₂O Ag₂O、AgOH
吸光光度法、原子吸光光度法 イオン電極法	吸光光度法 イオン電極法

ア 毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると CN 成分を含有するガス及び酸化亜鉛（Ⅱ）又は酸化銅（Ⅱ）の煙霧を発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。 イ 汚泥を濾過するときことが困難な場合などのときは、さらにセメントで固化して埋立処分することが望ましい。	毒物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると CN 成分を含有するガスを発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。
---	---

3 重クロム酸塩類及びこれを含有する製剤	4 削除
重クロム酸ナトリウム、重クロム酸カリウム、 重クロム酸アンモニウム、重クロム酸ナトリウム水 溶液	
(1) 還元沈殿法 希硫酸に溶かし、クロム酸を遊離させ、還元剤（硫酸第一鉄等）の水溶液を過剰に用いて還元したのち、消石灰、ソーダ灰等の水溶液で処理し、水酸化クロム（Ⅲ）として沈殿濾過する。溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 還元に当たっては pH3.0 以下として十分に時間（15 分間以上）をかける。 イ 生成物の水酸化クロム（Ⅲ）は乾燥すると一部が酸化されて六価クロムにもどるが、過剰の水酸化鉄（Ⅱ）と共存させた場合は、これを防止できる。 ウ 中和時に溶液がアルカリ性に傾くと沈殿した水酸化クロム（Ⅲ）が溶解し一部は六価クロムにもどるため pH8.5 を超えないよう注意する。また、通常のセメントを用いて行うコンクリート固化法は同様な現象を示すので適切でない。 エ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。	
Cr(OH) ₃ *	
吸光光度法 原子吸光光度法	
可燃物と混合しないように注意する。重クロム酸アンモニウム塩は 200℃付近に加熱するとルミネッセンスを発しながら分解するので注意する。	

5 無水クロム酸及びこれを含有する製剤
無水クロム酸、クロム酸水溶液
(1) 還元沈殿法 希硫酸に溶かし、クロム酸を遊離させ、還元剤（硫酸第一鉄等）の水溶液を過剰に用いて還元したのち消石灰、ソーダ灰等の水溶液で処理し、水酸化クロム（Ⅲ）として沈殿濾過する。 溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 〈備考〉 ア 還元に当たっては pH3.0 以下として十分に時間（15 分間以上）をかける。 イ 生成物の水酸化クロム（Ⅲ）は乾燥すると一部が酸化されて六価クロムにもどるが、過剰の水酸化鉄（Ⅱ）と共存させた場合は、これを防止できる。 ウ 中和時に溶液がアルカリ性に傾くと沈殿した水酸化クロム（Ⅲ）が溶解し一部は六価クロムにもどるため pH8.5 を超えないよう注意する。また、通常のセメントを用いて行うコンクリート固化法は同様な現象を示すので適切でない。 エ 廃棄物の溶出試験、溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 オ 皮膚にふれると薬傷を起こすので取扱いに注意する。
Cr(OH) ₃ *
吸光光度法 原子吸光光度法
可燃物と混合すると常温でも発火することがあるので注意する。